

◎三十六番（円谷健市君） 県民連合議員会の円谷健市です。通告に従い、質問をさせていただきます。

まず初めに、人口減少対策についてお尋ねします。

日本全体で進む人口減少は、今後少子化等の影響により加速度的に進行していくものと予想されます。人口減少は、都市部より地方に与える影響が大きく、経済産業や税収減による行政サービスの低下や地域コミュニティの機能低下など多岐にわたる悪影響を及ぼします。

本県においても、一九九八年から減少に転じ、二〇一一年には東日本大震災の影響で三万人を超える社会減があり、その後も人口減少が止まらない状況が続いています。

九月定例会で議決された福島県総合計画においても、本県が抱える大きな課題の一つに人口減少を掲げています。これまでふくしま創生総合戦略で様々な施策を展開し、取り組んできましたが、全国的な流れで人口減少を止めることは難しいことであると認識はしておりますが、減少を少しでも緩やかにする取組は最重要課題であると考えます。

そこで、人口減少、少子高齢化の進行が本県に及ぼす影響を踏まえ、人口減少対策にどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねします。

次に、移住促進についてであります。

人口減少や高齢化が進行する中、地域の担い手をどう確保するのが大きな課題になっております。一方で、新型コロナウイルス感染拡大により、人々の価値観が多様化するとともに、テレワークの普及などにより、首都圏の若者を中心に地方移住への関心が高まっており、若い世代を呼び込むチャンスだと考えます。

都市生活から農山村での地域に密着した暮らしをしたいというライフスタイルへの転換を希望する傾向があるのではとされています。豊かな自然

環境が残る地方において、農業などに携わりながら自分の理想とする生活を送りたいと考える方も多いかと思いますが、移住というのは仕事や生活環境など大きな変化を伴うものであり、いきなり移住するのが難しい方もいらっしゃると思います。

まずは、福島と関わりを持つ関係人口を増やしていくことにより、都市部から地方への人の流れを創出し、将来的な移住を促進していくことが重要と考えます。

そこで、県は関係人口の拡大による移住促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、令和四年産の米の生産についてであります。

食の多様化や新型コロナウイルス感染拡大による外食控えにより、全国の主食用米の民間在庫量が増加したことを受け、令和三年産米の米価は大きく値下がりし、稲作農家の皆さんは営農意欲の低下や来年の作付に不安を感じているのではないのでしょうか。

米の需給バランスを保つために農水省から示された令和四年産米の主食用適正生産量は六百七十五万トンで、三年産生産量より二十一万トン減らさなければなりません。二十一万トンというのは、ちょうど青森県の生産量に匹敵する数量です。

このような中、県内の令和四年産主食用米の生産数量の目安が示され、さらなる主食用米の削減が必要なことから、飼料用米や大豆、ソバ、園芸作物などへの大幅な転換が必要な状況であります。

そこで、県は令和四年産の需要に応じた米の生産をどのように推進していくのかお尋ねします。

次に、有機農業の推進についてであります。

震災以前、本県は有機農業の分野において全国でもトップクラスの取組を

行っておりましたが、震災後は放射性物質の影響や有機農業に関心の高かった浜通り地域が避難地域となるなどの影響により、有機農業に取り組む農業者数や面積が大きく減少しており、いまだ震災前の水準には回復していない状況です。

こうした中、今年五月、国は持続可能な食料システムの構築に向け、みどりの食料システム戦略を策定しました。この戦略では、二〇五〇年までに目指す姿として、農林水産分野での地球温暖化対策、いわゆるゼロエミッション達成、化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行、化学農薬や化学肥料の使用量低減などを掲げており、その一つとして、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を二五％、面積として百万ヘクタールに拡大することが目標に掲げられたところでもあります。本県も今回作成されたみどりの食料システム戦略を踏まえ、有機農業をさらに推進すべきではないでしょうか。

そこで、県は有機農業の推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、粗飼料の確保についてであります。

畜産は、生産に不可欠な飼料の多くを輸入に依存しているのが実情であり、現在国際的な飼料価格の高騰による生産コストの増加が懸念されているところです。このような状況の中で、特に酪農については、牧草など粗飼料の使用量が多いことから、良質な粗飼料を安定的に生産確保し、自給率を向上させることが経営安定につながるものと考えます。

そこで、県は酪農における粗飼料の確保をどのように支援していくのかお尋ねします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

本県では、医療従事者のワクチン接種が三月から始まり、十二月初めに県

民の八割が二回の接種を終えております。ワクチン接種は、感染予防効果や重症化を防ぐなど、感染拡大を防止する上で大きな役割を果たしており、最近の国の調査では、時間の経過とともに予防効果が低下し、特に六十歳以上の方や基礎疾患のある方などは比較的早く低減するとされており、追加接種を進めていくことが重要です。

また、新しい変異株であるオミクロン株は感染力が強いとされ、世界的な広がりを見せております。日本でも初の感染者が確認されるなど、第六波を防ぐためには、県内の自治体間で差が生じないように、三回目接種、政府ではこれを追加接種と言っておりますが、追加接種を円滑に進めていくことが重要であると考えます。

そこで、県は新型コロナウイルスワクチンの追加接種について、どのように市町村を支援していくのかお尋ねします。

次に、健康寿命の延伸についてであります。

先月三十日に二〇二〇年国勢調査の確定値が発表され、県内人口に占める六十五歳以上の割合、いわゆる高齢化率は三一・七％と、全国二十二番目であることが明らかとなりました。前回調査からは三・一ポイント、全国順位も一つ上昇しており、県内の高齢化が進行していることがうかがえます。

高齢化が進展する中で、高齢者の中には、幾つになっても農作業や地域活動へ参加するなど、日々健康で生き生きと過ごしている方も大勢おられます。農村医学会の総会において、高齢者の農作業での健康維持効果を示唆する発表があり、健康推進施策の一環として、農作業を取り入れた健康づくりに関心が高まっています。

福島県でも、より一層高齢者の健康づくりに注力し、健康の問題で日常生活が制限されることのない、いわゆる健康長寿の延伸に取り組むべきと考

えます。

そこで、県は健康長寿の延伸を図るため、高齢者の健康づくりにどのような取り組みをしているのかお尋ねします。

次に、子育て世代の労働環境についてであります。

本県の労働時間の現状を見ると、全国平均よりも福島県は年間で百十五時間長い状況にあります。長時間労働が男性の家事や育児等への参加の障害になっていること、長時間労働が常態化していると、女性が職業生活で活躍したいと思っても、家事や育児のことを考えて思いとどまってしまうことも考えられます。子育て世代が仕事と家庭を両立させていくためには、男女共に働きやすい職場環境づくりを進めていくことが重要であります。

県が実施している次世代育成支援企業の認証取得件数を見ると、十月末現在で延べ八百二十五社となっております。今後認証取得企業数を増やしていくことで子育て世代の働きやすい職場環境の整備が進めば、企業にとっても従業員の定着や人材確保につながっていくものと考えます。

そこで、県は子育て世代のワーク・ライフ・バランスの推進にどのような取り組みでいくのかお尋ねします。

次に、地域おこし協力隊についてであります。

地域おこし協力隊は、平成二十一年度の制度創設から十年余りが経過しておりますが、本県においても多くの隊員が各地域において活躍しているところです。一方で、地域おこし協力隊は地域外から一人で転入して来ると、周囲の適切なサポートがない場合、仕事に対する不安や慣れない土地での孤独感などの悩みを抱えているケースも少なくありません。

地域おこし協力隊が不安感なく意欲と能力を存分に発揮し、地域を一層盛り上げていくためには、地域に定着したOB、OGや隊員同士で交流し、

仲間をつくっていくことが必要であると考えます。

そこで、県は地域おこし協力隊のネットワークづくりをどのように支援していくのかお尋ねします。

次に、特別支援学校と高校の交流についてであります。

共生社会の実現に向け、本県でも障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例を施行しており、高等学校においても、地域で共に学び、共に生きる教育の実現を目指すべきと考えます。

高校生にとって、特別支援学校との交流や共同学習の取組は、障がいのある子供にとっても、障がいのない子供にとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会となると考えます。

そこで、県教育委員会は高等学校と特別支援学校との交流や共同学習にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、二ホンジカ対策についてであります。

二ホンジカについては、本県においてはこれまで尾瀬を中心とした南会津地域で多くの生息が確認されておりますが、今年九月に棚倉町で二ホンジカが初めて捕獲されたとの報道がありました。

今後、県南地方などにも生息域を拡大し、農業被害だけでなく、造林木などの林業被害を受けるのではと、とても心配しております。

そこで、県は県南地方における二ホンジカの被害防止対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、阿武隈川上流遊水地群についてであります。

阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの一環として、鏡石町、玉川村、矢吹町を対象として国が検討を進めてきた遊水地群の整備事業について、本年五月から六月にかけて地元説明会が開催されました。用地等の提供の協力

が求められている地元住民からは、移転先の確保や営農の継続など、多くの不安の声が聞こえてきております。

このような中、十一月二十四日に三町村の首長が県に遊水池群整備事業に関する要望書を提出しました。要望内容は、各種規制への柔軟な対応や相談調整機関の設置、専門的知識や経験を有する職員などの支援など、多岐にわたるものとなっております。

本事業を円滑に進めるためには、三町村の連携はもとより、県の支援が不可欠であると思えます。

そこで、国が進める阿武隈川上流部の遊水地群において、整備に伴う様々な課題を抱える地元町村をどのように支援していくのか、県の考えをお尋ねします。

次に、道路整備についてであります。

県道いわき石川線は、いわき地域と県中、県南地域を結ぶ主要な幹線道路であり、縦断勾配が緩いことから、大型車の交通量も多く、物流を支える重要な道路であります。

しかし、石川町内においては、道路の幅が狭いことから、大型車の擦れ違いに支障を来しており、また朝晩の交通渋滞も発生している状況であります。このことから、地元においては、現在進められているバイパス工事の早期完成を望む声が高いところであります。

そこで、県道いわき石川線石川バイパスについて、整備の状況と今後の見通しをお尋ねします。

次に、今出川の河川改修についてであります。

今出川は、石川町内の中心部を流れる河川であり、河畔には桜並木が形成され、町民にとっては親しみのある河川です。

しかし、令和元年度東日本台風時には、石川町内は大規模に浸水し、甚大

な被害が発生しました。このようなことから、地域住民は一刻も早い今出川改修を望んでおります。

そこで、今出川の改修の状況と今後の見通しをお尋ねし、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（佐藤政隆君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）円谷議員の御質問にお答えいたします。

人口減少対策についてであります。

人口減少は、地域経済を縮小させ、地域コミュニティの衰退や行財政運営等への影響をもたらすなど、我が国が直面する最重要課題であると考えております。

県としては、福島県人口ビジョンで設定をした二〇四〇年に本県総人口百五十万人程度の維持を目指す目標の実現に向けて、出生率の上昇や子育て世代の増加といった自然増を目指す対策と、若者の県内定着、還流の促進などの社会増への対策を両面で進めているところであります。

具体的には、結婚、出産、子育て支援の充実、既存産業の振興及び新産業の創出による産業基盤の安定強化、魅力ある雇用の場づくり、多様な産業分野の人材育成支援に加え、コロナ禍における移住支援や進学、就職等に伴う若者の県外流出対策など、デジタル変革による視点を付加しつつ、福島で働きやすく暮らしやすい環境づくりを進めてまいります。

直面する課題一つ一つに真摯に向き合って、福島の可能性、魅力、強みを生かしながら、若者をはじめ多くの方々が福島で働きたい、福島に住み続けたいと思える県づくりを全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長から答弁をさせます。

（企画調整部長橘 清司君登壇）



◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

関係人口につきましては、本県への移住に向けたステップとして、その裾野を広げていくことが重要であります。

このため、首都圏の若い世代と本県とのつながりを深められるよう、地域づくりに取り組むキーパーソンと連携しながら、里山での農業や集落でのコミュニティ活動等のプログラムを提供するなど、福島での体験活動を通じて関係人口を拡大し、将来的な移住につなげてまいります。

次に、地域おこし協力隊のネットワークにつきましては、地域活性化に関するノウハウの習得や、隊員が活動する上での心の支えになるものと認識しております。

県では、隊員向けの研修講師としてOB、OGを積極的に活用しているほか、互いの親交を深める全県的な交流会を開催し、隊員がつながる機会を創出しておりますが、引き続き隊員が安心して活動できるよう、各地域における交流も一層促進しながらネットワークづくりを支援してまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

県南地方におけるニホンジカの被害防止対策につきましては、栃木県及び茨城県と連携し、八溝山周辺の生息調査等を実施しているほか、捕獲強化のため、技術研修会を新たに開催したところであります。

今年度棚倉町で初めての捕獲が報告されるなど、生息域の拡大が懸念されるため、今後も広域での生息調査等を継続していくとともに、関係市町村と連携し、さらなる捕獲の強化を図り、鹿の被害防止に取り組んでまいります。

（保健福祉部長伊藤 剛君登壇）

◎保健福祉部長（伊藤 剛君）お答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンの追加接種への支援につきましては、これまで県立医科大学と連携した医師の派遣や接種会場としての県有施設の確保など市町村ごとにきめ細かな支援を行ってきており、引き続き各市町村から課題や要望を丁寧に聞き取るとともに、接種するワクチンが異なる場合の安全性や有効性に係る正確な情報を発信するなど、市町村が追加接種を円滑に行えるよう、しっかりと支援してまいります。

次に、高齢者の健康づくりにつきましては、ポッチャなどニュースポーツの普及による生きがいづくりと運動の機会の提供や健康料理教室の開催による食生活改善の意識づけなど、健康づくりにつながる取組を行ってまいりました。

さらに、高齢に伴う心と体の虚弱状態、いわゆるフレイルの理解促進のため、テレビやSNS等を活用した普及啓発を行うなど、高齢者の健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を図ってまいります。

（商工労働部長安齋浩記君登壇）

◎商工労働部長（安齋浩記君）お答えいたします。

子育て世代のワーク・ライフ・バランスにつきましては、男性の育児休業取得等を促す奨励金制度に加え、企業内保育所の整備に対する支援制度等により、働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいりました。

引き続き、働き方改革の具体的な手法を学ぶセミナー、企業認証制度やイクボス宣言等の普及啓発を通して経営者の意識改革を進めるなど、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進を図ってまいります。

（農林水産部長小柴宏幸君登壇）

◎農林水産部長（小柴宏幸君）お答えいたします。

令和四年産の需要に応じた米の生産につきましては、主食用米からの転換と農家所得の確保を両立させることが重要であります。

このため、関係機関、団体と連携し、経営上のメリットを具体的に農家に示しながら、水稻と大豆等を組み合わせた所得拡大や飼料用米の多収化による国交付金の増額のほか、補助事業を活用し、高収益作物である園芸品目の導入等を進め、収益性を重視する需要に応じた米の生産を推進してまいります。

次に、有機農業の推進につきましては、これまで専任の農業普及指導員による技術指導のほか、有機JAS認証の取得経費や必要な機械整備への支援、商談会の開催など、生産から販売、消費に至る総合的な対策に取り組んでまいりました。

今年度からは、有機農業のさらなる拡大のため、新たに有機農業を志す就農希望者の受入れ体制の整備等を進めているところであります。

今後は、国のみどりの食料システム戦略も踏まえながら、有機農業を着実に推進してまいります。

次に、酪農における粗飼料の確保につきましては、酪農経営の大規模化や高齢化に対応するため、作業の省力化に加え、飼料作物を酪農家へ供給する生産組織の育成が重要であります。

このため、収穫機械の導入経費や飼料の分析経費への助成などにより、生産組織等における粗飼料の増産や品質向上の取組を支援しております。

さらに、本県に適した奨励品種の作付を推進することなどにより、今後とも良質な粗飼料の確保を支援してまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

阿武隈川の遊水地群の整備につきましては、鏡石町、矢吹町、玉川村の三町村にまたがる大規模な事業であり、広大な土地の提供と家屋の移転や営農の継続などの大きな課題にきめ細かに対応するため、部局連携の下、三

町村との緊密な連絡体制を構築したところであり、引き続き地元の方々がそれぞれに抱える様々な課題の解決に向け、しっかりと支援してまいります。

次に、県道いわき石川線石川バイパスにつきましては、全長約四・九キロメートルの区間について、全線にわたり工事を進めており、トンネルの本体と七つの橋梁のうち三橋が完成しております。

今後は、起点部から県道飯野三春石川線との交差部までの約三・六キロメートルの区間について、早期供用を図るために重点的に工事を進めるとともに、残る区間について、全線の完成に向け、計画的に事業を実施してまいります。

次に、今出川の改修につきましては、未改修となっている北須川の合流部から上流に向かって三百メートル区間の河川の拡幅を計画しており、これまでに事業に必要な用地の約六割を確保しております。

引き続き、残る用地の取得を速やかに進めるとともに、河川の拡幅に伴い、架け替えが必要となる橋梁の設計を行うなど、早期の工事着手に向け、着実に事業を進めてまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

高校と特別支援学校の交流や共同学習につきましては、船引、勿来、四倉の各高校に特別支援学校高等部を併設し、日常的な交流や合同での避難訓練、清掃活動などを行っており、他校でも農業体験、スポーツ交流などにより、相互理解が進むなどの成果を得ております。

今後は、本宮高校及び田島・南会津統合校に新たに特別支援学校を併設し、日常的に共に学ぶ環境をつくることで豊かな人間性を育む交流や共同学習を推進してまいります。